

3月の行事予定

2019年 2月18日

◆残り一か月・・・◆

今週から「卒業おめでとう週間」が始まり、6年生の卒業が近付いてきたことを改めて感じています。6年生の残す登校日は20日余りとなりました。

小学校6年間で子供たちは約1200日間登校します。胸を弾ませ小学校の扉を開いた入学式、保護者のもとを離れ、友達と共同生活を営んだみどりの学校など、多くの思い出が浮かんでくるのではないのでしょうか？

幼児期までは、「一人でトイレに行けた」「箸を使えるようになった」「文字を読むことができた」など、加算方式で『できるようになったこと』を認め励ますことが多いのに対し、学齢期に入ると「まだ〇〇ができないの?」といった減点法で声を掛けることが多くなるような気がします。これは、誰かと比較し、劣っている部分が特に目についてしまうことから起こる現象で、親なら誰しも経験することだと思います。しかし、子供たちは1日たりとも成長を停滞させることはありません。一瞬一瞬を大人以上に全力で生きています。そこには必ず成長する姿があります。

3月は6年生のみならず、1～5年生にとっても節目となる月です。できるようになったことを振り返り、自己の成長を実感することで、自信をもって次の学年へ進級することができます。御家庭でも、お子様とこの1年間（6年生は6年間）を振り返り、成長したことを積極的に認め、褒めてあげてください。そうすることで、お子様はきっと次なる成長の種：課題を見だし前へ進んでいくと思います。今後も、子供たちの成長を支えていく存在として、学校と家庭が手を携えていくことができればと考えています。御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

【裏面も御覧ください（今号から、今後の学校経営に関わる情報提供をコラムとして掲載します）】

日	曜	行 事 等
1	金	●附属運動推進日 ●安全点検 ●PTA役員総会(15:20~16:30) ●児童委員会(最終)
2	土	
3	日	
4	月	
5	火	●朝読書 ●感冒調査 ●スクールカウンセラー来校
6	水	●卒業作品展開始(～22日) ●6年生奉仕活動 ★会議(15:40~17:00頃)
7	木	★会議(16:30～)
8	金	●転入願書受付締切 ●授業力向上セミナー
9	土	
10	日	
11	月	●卒業式練習①(5・6年生) ●図書返本期間、読書賞集約、美化美化ウィーク(～15日)
12	火	●朝読書 ●感冒調査 ●スクールカウンセラー来校
13	水	●卒業式練習②(3～6年生) 校閲
14	木	●スクールカウンセラー来校
15	金	●卒業式練習③(3～6年生) ●美化美化デー ●6年生附属運動推進日(最終)
16	土	
17	日	
18	月	●午前授業(給食あり) ●卒業式前日準備 ●6年生通知表発行 ●1～5年生附属運動推進日(最終) ●読書賞授与(～22日まで) ●「学校と家庭」「PTA広報紙」発行 ●図書室閉館 ●食育の日(5年生)
19	火	●第49回卒業証書授与式(1・2年生臨時休業日/午前授業給食なし)
20	水	●修了写真配付
21	木	祝 春分の日
22	金	●平成30年度修了式・離任式(1～3年生午前授業, 4・5年生5時間授業) ●通知表発行 ●卒業生登校日(作品展撤去10:30~11:00頃) ★会議(15:40~17:00頃)
23	土	●学年末休業日開始(新年度始業式4月5日)
24	日	
25	月	●転入学児童選考日・合格発表
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	●教室移動(新6年生登校日:午前中*詳細は後日学年便りでお知らせします)
30	土	
31	日	

[PTA役員総会 参加対象者]
 ◆PTA三役 ◆正・副委員長(現6年生保護者)
 ◆次年度正・副委員長就任予定者(現5年生保護者)

3月の生活目標
 感謝の気持ちをもって生活をしよう
給食指導の重点
 マナーを守って楽しく食べよう
 ～1年間を振り返ろう～

春休み

[4月の主な行事]

● 2日(火) 新入生・転入生保護者懇談会(13時～)	● 10日(水) 春の個人面談開始(～4/19まで)
● 5日(金) 着任式・始業式(全学年:5時間授業)	● 18日(火) 全国学力・学習状況調査(6年生:国・算)
● 8日(月) 第52回入学式(午前授業・給食あり)	● 21日(日) 日曜参観日(全学級)・PTA総会・後援会総会
● 9日(火) 第3・5年生参観・懇談日(13:30～)	● 22日(月) 振替休業日
第1回PTA各委員会(15:35～)	● 4/27(土)～5/6(月) 10連休

学校情報コラム－働き方改革－

Q：教師の仕事って、そんなに大変なの？

平成31年1月31日付けのPTA会長による文書にもありましたが、教師には、これまで、学習指導要領等の確実な実施や教育の質の向上のための授業改善、様々な教育課題への対応等が常に求められてきました。また、我が国の学校や教師は、諸外国と比較して学習指導以外にも広範な役割を担っており、複雑化・多様化する学校を取り巻く環境の中で、求められる役割が拡大しています。このような多様な期待は、長時間勤務という形に表れ、看過できない深刻な状況であることが国の調査によっても改めて明らかになりました。

文部科学省は、「これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方」を下表のようにまとめています。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	⑤調査・統計等への回答等(事務職員等) ⑥児童生徒の休み時間における対応(輪番、地域ボランティア等) ⑦校内清掃(輪番、地域ボランティア等) ⑧部活動(部活動指導員等) ※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	⑨給食時の対応(学級担任と栄養教諭等との連携等) ⑩授業準備(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑪学習評価や成績処理(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑫学校行事の準備・運営(事務職員等との連携、一部外部委託等) ⑬進路指導(事務職員や外部人材との連携・協力等) ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応(専門スタッフとの連携・協力等)

Q：要は、教師に楽をさせたいってことなんですよ？

教師の「働き方改革」は、教師の長時間勤務を見直すことで、教師一人一人が自らを研鑽できる機会をもてるようにするとともに、勤務環境を整備することで、教師が“魅力ある仕事”に誇りをもって働くことができるようになり、それがひいては子供にも良い影響として還元されるものとの考えに基づいています。

けっして「楽にする」ことが主眼ではありません。本務外の業務を削減することはもちろん、スクラップ&ビルドではなく、スクラップ&スリムの視点から業務内容を見直すことで、教師が心身ともに余裕をもって、子供と向き合い、教育活動に従事できるようにすることが主眼です。

また、このことは、本校の使命である「公立校のモデルになる」ことにもつながります。

Q：行事が減るの？

子供たちのために… と取り組んできた教育活動は、すべてに意味・意義・価値がありますが、その一方で、あれもこれもと付加され雪だるま式に増えてきたのも実情です。そういった中で、ある意味「伝統」になっている活動もあります。

教育活動の目標(子供たちに育みたい力)に立ち返り、時代の流れ・要請を含めて、活動内容や要する時間を見直すことで、結果的に削減される行事があるかもしれません。しかし、教師に「働き方改革」のために見直し、削減することはありません。